

東能勢中学校だより

～一人ひとりを大切にした 一人ひとりが輝ける学校～

令和2年(2020年) 1月号

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は本校の教育活動に温かいご協力、ご理解をいただきありがとうございました。

本年も何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。



今冬の北摂では本格的な降雪がまだなく、穏やかな暖かい日の続いた年末年始でした。今年日本での56年振りのオリンピックイヤー。「TOKYO五輪」が枕詞のようになり、「あと〇〇日」と日めくりができています。オリンピックはもはやスポーツイベントにとどまらず、社会や人々の意識や生活まで変える力があります。日本でも1964年開催の前回は、高度経済成長時代のエネルギーとなっていました。今回は、復興五輪、環境五輪、そして前号の学校だよりでも触れました「SDGs五輪」とも言われています。国連が採択したゴールの達成に向けてあと10年となった今年、スポーツを通じて平和の推進、人類平等、環境保全に前進し、世界が変わっていくことを願います。

二学期の終業式に年末恒例に発表される「今年の漢字」に倣って、今の本校生をみて思う漢字を紹介しました。「温」です。小さい学校でお互いをよく知っているからこそお互い温かく励ましあい、授業も行事も温かな空気のなかで実施できるのは、本校生の真面目さとやさしい気持ちの表れだと思います。「あたたかい」「ぬくい」のは今の本校生の良さだと自慢できます。しかし、この漢字は「ぬるい」とも読みます。鈍い、中途半端、厳しさ熱心さが足りない…という意味にも使われます。3年生は卒業に向けて節目の時期、1、2年生も進級を控えて、いい温度を保つためにも、時には自分に厳しく、勇気としたたかさをもって努力を惜しまないで欲しいと思います。私たち教職員も教育と子どもたちへの情熱がさめないように頑張ります。

《12月の主な様子》

〇2(月) 1年生伝統文化体験

今年は日本教育弘済会の協力を得て、大阪伝統工芸品産業振興協議会より大阪の伝統的工芸「唐木指物」の職人の方々をお招きし、工程の一部を体験してフォトフレームを制作するという取組を行いました。唐木(からぎ)とは東南アジア産のチタンや黒檀が唐の時代に日本に入ってきた木材で、それ



を釘やねじを使わずに穴と留をさし合わせて接合するので指物(さしもの)と言われます。生徒たちは無心になって木を磨き、素敵な作品を作っていました。

〇3(火) 3年生 国際理解学習

毎年恒例の大阪大学の留学生との交流学习です。今年はイギリス、タイ、マレーシア、バングラデシュ、台湾、パナマから来た大学院生たちから自国の文化や食、慣習などについて



て画像を交え教えてもらいました。中学生からも日本のあそびや文化について紹介し、いっしょに遊んだり、自作の行灯などをプレゼントしている班もありました。最後は全員でフルーツバスケットで盛り上がりました。



〇5(木) マラソン記録会

今年度より学校敷地内で持久走のタイムを計る、「マラソン記録会」になりました。運動場トラックと周回コースを組み合わせ、男子5km、女子3kmを走りました。周回を数え間違ふなどの課題はありましたが、授業時間数確保にもなり、保護者や地域の方々の立ち番の負担もなく少ないスタッフでも開催できました。何よりも、みんなで参加生徒全員の走りの頑張りを応援できるのが良かったです。結果は以下の通りです。よく頑張りました!



＜男子＞

- 1位 新谷・・・さん(3年)
- 2位 清水・・・さん(1年)
- 3位 宇津野・・・さん(3年)

＜女子＞

- 村上・・・さん(2年)
- 山本・・・さん(3年)
- 仲・・・さん(3年)

〇6(金) 2年生校外学習 リバティおおさか・ピースおおさか・NHK大阪放送局

スケジュール調整が難しく、この時期になりましたが、人権学習、平和学習を目的に施設を見学し、テーマに分かれて調べたり話を聞いたりしました。来年の修学旅行の予行演習も兼ねて班ごとの移動も経験。最後はNHK大阪放送局で疑似番組制作体験もしました。18日には2クラスで全班的報告発表会を行いました。



〇7(土) 町PTA交流会 @シートス

恒例となった紙ひこうき飛ばしとクイズによる全町のPTA交流会がありました。本校の会長さんをはじめ生徒も何人か参加して盛り上げて下さいました。1月26日のユーベルでの町PTA文化交流会もご参加よろしくお願いいたします。

○12(木) 町 児童会・生徒会サミット

今年は町内の全小・中学校の児童会・生徒会役員が西公民館に集合し、どうしたらいじめをなくせるか、ネットいじめの防止についてグループで考え発表し合いました。東西両中学校の交流はもちろん、他校区の小学生とも少し近づけたひと時でした。本校の生徒会役員も立派に本校の活動を報告していました。



生徒のがんばり

愛鳥週間用ポスター原画コンクールに2年A組山本・・さんの作品が大阪府審査入選になりました。原画展は万博公園自然学習館(5月8日～21日)にて予定されています。



感謝!校門の壁がきれいになりました!



正門の壁が黒ずんでいるのを気にかけてくださっていたPTA役員をはじめ保護者の方々が25日、それぞれ自前の高圧洗浄機を持って駆け付け、洗っていただきました。役員さんの呼びかけで、生徒も数人手伝って来ていました。寒い中、冷たい作業をしていただきありがとうございました。おかげさまで、すっきりきれいになりました。ありがとうございました。

◀1月の主な予定▶

- 9日(木) 1, 2年府チャレンジテスト 3年実力テスト 百人一首大会(6限)
- 16日(木) *PTA運営委員会
- 22日(水) ~24日(金) 3年学年末テスト
- 24日(金) 私立高校出願(3年志願者 午後)
生徒会による小6対象学校説明会(1, 2年は5時間授業)
- 26日(日) 町PTA文化交流会(ユーベルホール)
- 29日(水) 4時間授業 給食なし(全町職員研修日)
- 30日(木) 1年職場訪問(午後)
- 31日(金) おととえ座公演(昼休み) *PTA互選会19:00~



学校の時間外における留守番電話対応について

現在、町教育委員会では町立小・中学校において学校の時間外に対応する留守番電話を準備中です。これは学校閉庁日や週休日、平日の午後6:00~午前8:00までは、原則的に留守番電話での応答となるものです。但し、時間帯については行事等で変更することもあります。準備が整い次第、町教委よりお知らせがありますので、ご協力のほどよろしくお祈りします。

「子どもの権利条約」30年に寄せて ~大阪府教育長からのメッセージ~

年末に府内の子どもたちに向けて大阪府の酒井教育長よりメッセージが届きました。親子でご一読ください。

皆さん、「子どもの権利条約」を知っていますか?今年、2019年は、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」が国連で採択されて30年、日本が批准して25年という記念の年です。この条約は、現在196の国と地域で締結されており、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。採択以来、世界の子どもたちの暮らしの改善に大きな役割を果たしてきました。

この条約では、次の4つの権利を保障しています。

- ① 生きる権利。これは、防げる病気などで命をうばわれない、病気やけがをしたら治療を受けることができるなどの権利のことです。
- ② 育つ権利。これは、教育を受け、休んだり遊んだりできる、考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができるなどの権利のことです。
- ③ 守られる権利。これは、障がいのある子どもや少数民族の子どもをはじめ、すべての子どもが、あらゆる虐待や搾取などから守られる権利のことです。
- ④ 参加する権利。これは、自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできるなどの権利のことです。

すべての子どもは平等にこれらの権利を持っています。私たち大人は、皆さん一人ひとりをかけがえのない存在として守り、条約で保障された権利が守られるようにします。「皆さん一人ひとりにとって一番良いこと(これを「子どもの最善の利益」といいます)は何か」を追い求め、それを実行することが、私たち大人の大事な責務です。

勉強がわからない。友達やきょうだいとうまくいかない。学校に行くのがしんどい。いろいろな悩みがあるでしょう。もし、あなたが悩んでいたら、決して一人で抱え込まないで、学校の先生や近くの大人に相談してください。きっと力になります。ただし、SNSなどを通じて、知らない大人に頼ることは危険です。絶対にしてはいけません。

繰り返します。皆さん一人ひとりが、「世界でたった一人」のかけがえのない存在です。私たちは、あらゆる場面で皆さん一人ひとりが大切にされ、同時に、他の人を大切にして互いに尊重し合いながら、安心して自分らしく成長できるよう、見守り応援し続けていきます。

結びに、大阪府の教育長として、そして大人の代表として、これからも、皆さん一人ひとりのために「子どもの権利条約」を大切にしていくことを誓います。

2019年12月10日

大阪府教育長 酒井隆行